

第二次加美町スポーツ推進基本計画

第 2 期 計 画

令和 7 年度～ 1 1 年度

加 美 町 教 育 委 員 会

第二次加美町スポーツ推進基本計画第2期計画

目次

I 第二次加美町スポーツ推進興基本計画 第2期計画の目標と位置づけ

1	第二次加美町スポーツ推進基本計画策定の趣旨	1
2	加美町における生涯スポーツ推進の目標	1
	(1) 週1回のスポーツ実施率70%の実現を目指した マイスポーツ・マイライフの形成と推進	
	(2) 生涯スポーツ社会の基盤となる地域コミュニティの推進と充実	
3	計画の位置づけ	2
4	計画の期間	2

Ⅱ 第2期計画の内容

A 生涯スポーツの啓発事業の実施

1	スポーツ教室やイベントの開催	3
2	体力・運動能力調査の実施	3
3	運動やスポーツ、健康に関する講演会等の開催	4
4	加美町カレンダーの毎戸配布・情報誌の配布及びホームページの活用	4

B スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進

1	多様なスポーツイベントの提供	4
2	ニュースポーツ・ファミリースポーツの普及・啓発	5
3	エコロジカルスポーツイベントの開催	5

C スポーツニーズへの幅広いプログラム提供

- 1 子どもの運動やスポーツ活動の推進…………… 6
 - (1) すべての子どもが参加できる遊びとスポーツ活動の支援
 - (2) アスリートふれあい教室の開催
- 2 成人における健康・体力づくりの充実…………… 7
 - (1) 三地区スポーツ交流大会等への参加促進
- 3 シニア世代における健康・体力づくりの充実…………… 7
 - (1) 健康・体力づくり事業の充実
 - (2) 各種交流大会等の開催
 - (3) 体力・運動能力調査及び相談支援事業の実施
- 4 障がい者スポーツの推進…………… 8
 - (1) 障がい者スポーツプログラムの提供
 - (2) 運動やスポーツ交流会等の実施

D スポーツ団体組織の育成と充実

- 1 スポーツ協会への支援…………… 9
- 2 スポーツ少年団への支援…………… 9
- 3 地区スポーツ交流大会等への支援……………10
- 4 スポーツ推進委員への支援……………10
- 5 総合型地域スポーツクラブの質的充実……………11
- 6 スポーツ団体及び健康づくり関連組織との連絡調整……………11

E 運動やスポーツによる地域コミュニティの推進

- 1 全町的なスポーツイベントの開催……………11
- 2 各種団体の運動やスポーツ活動の支援……………12
- 3 総合型地域スポーツクラブの活性化……………12

F スポーツ基盤の整備

- 1 スポーツ施設の整備充実……………12
- 2 学校施設の開放……………13
- 3 運動やスポーツの指導者養成……………13
 - (1) 種目別指導者の養成
 - (2) サポートスタッフ・ボランティアスタッフの養成
 - (3) スポーツ推進委員の資質向上
 - (4) 指導者及びボランティア人材情報の収集
- 4 運動やスポーツの情報収集と提供……………14
 - (1) 町民の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の実施
 - (2) スポーツ団体や関係組織からの情報収集の検討
 - (3) 生涯スポーツ関連ホームページの充実
 - (4) 運動・スポーツ情報の整理と蓄積

G 行政運営の創意工夫

- 1 スポーツ行政の総合的な推進……………15
- 2 地域におけるスポーツ推進体制の充実……………16

III 第二次加美町スポーツ推進基本計画～アクションプランの概要～ ……17

IV 第2期計画の実現に向けて ……18

参考資料

- 加美町スポーツ推進基本計画推進委員会名簿 ……21

I 第二次加美町スポーツ推進基本計画 第2期計画の目標と位置づけ

1 第二次加美町スポーツ推進基本計画策定の趣旨

本町では、平成21年12月に『誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも』を合言葉に生涯スポーツ社会の実現を目指した「加美町スポーツ振興基本計画」を策定し、運動場や体育館などのスポーツ施設の整備・改修と町民スポーツの振興を図ってきました。行財政改革に伴い社会体育施設に指定管理者制度を導入し、官から民への流れにあります。また、中新田・小野田・宮崎の三地区の特徴を生かした地区スポーツ大会の実施など、従来の行政主導のスポーツ振興から「町民の自立したスポーツ活動」への転換を目指し、スポーツ推進委員や生涯スポーツ普及員、町内のスポーツ関係団体とともに実現に向けた協議を進めてきました。

また、東京2020パラリンピック競技大会を機に、チリ共和国のホストタウンとして、国際的な異文化交流を進めるとともに、国のスポーツ・レガシーを継承し共生社会の実現に向けて推進していかなければなりません。

平成27年8月に「第二次加美町総合計画」、平成27年9月に「第二次加美町生涯学習計画」が策定されておりますが、これまでの取り組みをより一層推進するとともに、町民による自立した運動やスポーツ活動が活性化するような新たな仕組みづくりを目指し、実現に向けて施策を計画的に進めていくために「第二次加美町スポーツ推進基本計画」第2期計画を策定します。

2 加美町における生涯スポーツ推進の目標

第二次加美町スポーツ推進基本計画の具体的な達成目標は、国が示した「スポーツ基本計画」（令和2年3月改定）による「成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%となることを目指す」に準ずるものとします。あわせて、町民とスポーツとの関わりの「する」だけではなく、「みる」「支える（創る）」についても達成目標を示すべきですが、これらは基準となる数値が存在しないことから、具体的な達成目標は示していません。

しかし、「支える（創る）」の関わりについては、町民参加のスポーツ環境の創出、町民主体によるスポーツ組織の運営、青少年・成人・高齢者・障がい者スポーツ等へのボランティアを養成するとともに、総合型地域スポーツクラブを核とした地域コミュニティの推進を目標として設定しました。また「みる」の関わりについては、高いレベルのスポーツイベントの招致、町内外に情報発信できるスポーツイベントの創出を目標としております。

第二次加美町スポーツ推進基本計画 第2期計画では、上記目標を達成するために、以下の2つを計画の柱として提案しています。

（1）週1回のスポーツ実施率70%の実現を目指した

マイスポーツ・マイライフの形成と推進

子どもから高齢者、障がい者までライフステージとライフスタイルに応じたスポーツライフを提供します。

- ①町民が自分の目的や体力に合わせた運動やスポーツ活動が可能な環境を提供します。
- ②運動やスポーツを通して青少年の健全な成長をサポートします。
- ③高齢社会における高齢者の健康づくりを支援します。
- ④障がい者の方も参加できる運動やスポーツ環境を提供します。

(2) 生涯スポーツ社会の基盤となる地域コミュニティの推進と充実

これまでのスポーツ団体組織について、行政主導から自主的・主体的に運営するスポーツ団体組織へ環境を整備します。

運動やスポーツを通して、町民同士の交流と世代間交流へとスポーツの輪を広げ、生きがいきづくりへとスポーツを親しみやすく身近なものにします。

「活力ある生活文化のまち」を実現するため、町民・民間・行政の「協創」による運動やスポーツ環境の実現を図ります。

地域住民が気軽に運動やスポーツに親しめ、健康維持・増進が図れるよう、総合型地域スポーツクラブが核となった地域コミュニティを3地区に推進していきます。

総合型地域スポーツクラブの拠点づくりの核となる活動は、

- ①地域に密着した子どもから高齢者・障がい者も参加できる地域コミュニティを整備します。
- ②保護者や地域住民・学校関係者の協創による運動やスポーツによる教育コミュニティを創出します。
- ③地域住民全ての健康・体力の維持増進を目指した健康コミュニティのネットワークを醸成します。

3 計画の位置づけ

- (1) 基本計画は、平成27年8月に策定された第二次加美町総合計画及び平成27年9月に策定された第二次加美町生涯学習計画を発展させたものであり、スポーツ推進施策を体系化したものです。
- (2) 基本計画は、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法第10条に基づくスポーツ推進基本計画です。
- (3) 基本計画は、10年間の長期計画(令和2年度～令和11年度)として位置づけます。

4 計画の期間

計画の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としますが、計画の進捗状況、社会情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、策定後5年を目処に中間見直しを行い、運動やスポーツに対する欲求、町民の要望を計画に反映することに留意していきます。

Ⅱ 第2期計画の内容

A. 生涯スポーツの啓発事業の実施

1. スポーツ教室やイベントの開催（A-1）＜優先度1＞

運動やスポーツを実施する機会があまりない町民の中には、運動やスポーツを狭く限定して捉え、自分のライフスタイルに合わないものと考えている場合も多いことが予想されます。そのような町民に対しては運動やスポーツ活動には競技的なスポーツだけでなく、自分の体力向上やストレス解消等を目的としたイベントの開催など、誰でも気軽に楽しめる運動やスポーツの機会を提供できるようスポーツ団体等と連携していきます。

◆現 状

1. スポーツ教室

- ①子どもを対象としたスポーツ教室（NPO法人かみジョイ、各地区公民館）
- ②成人を対象としたスポーツ教室
（NPO法人かみジョイ、㈱オーエンス、各地区公民館）
- ③高齢者を対象としたスポーツ教室
（NPO法人かみジョイ、㈱オーエンス、各地区公民館、包括支援センター）

2. イベント

- ①中新田スポーツフェスティバル、
- ②小野田地区5種スポーツ大会、
- ③宮崎地区総合スポーツ大会、
- ④各地区町民運動会、
- ⑤障がい者レクリエーション大会、

◆展 開

1. スポーツ教室

- ①各関係機関による種目の検討や役割分担の連携・調整
- ②多様なプログラムの展開

2. イベント

- ①多様なプログラムの展開
- ②実行委員会における企画運営の充実
- ③子どもから高齢者、障がい者の多くの町民が参加しやすい企画内容の検討

2. 体力・運動能力調査の実施（A-2）＜優先度1＞

自分の健康・体力の状況や改善点について理解を促す健康・体力診断ができる出前講座の機会を提供します。この出前講座には、簡単な講習会も同時に企画し、あわせて講座終了後に、各自の健康や体力の状況に応じて運動やスポーツができる機会や場所の情報提供も行います。

◆現 状

- ①体力運動能力調査（宮城県依頼、生涯学習課、対象：成年及び高齢者）
- ②体力運動能力調査（宮城県依頼、小・中学校実施、対象：児童及び生徒）
- ③運動適性テスト（町スポーツ少年団、対象：スポーツ少年団員）
- ④体力・運動能力調査（NPO法人かみジョイ、対象：成人及び高齢者）

◆展 開

- ①スポーツ団体及び保健福祉課等関係部署との連携による「体力・運動能力調査、健康相談」の実施
- ②体力・運動能力調査結果の個人及び全体データ管理
- ③成人や高齢者を対象とした体力・運動能力調査の実施及び調査の評価・管理
- ④体力・運動能力調査結果データを活用した事業の展開

3. 運動やスポーツ、健康に関する講演会等の開催（A-3）＜優先度2＞

町民に運動やスポーツ、健康に関する効率的な実施方法等の情報を伝えていくためには、子どもの発育発達や成人・高齢者の健康づくりなど、各種講演会や研修会の充実が必要です。講演会等に参加することにより、新たな情報が得られ、運動やスポーツをすることの動機づけが高まると考えられます。

◆現 状

- ①スポーツ少年団修了式時に講話として実施
- ② 〃 指導者・母集団研修会の実施
- ③NPO 法人かみジョイでは設立20周年記念講演会を実施

◆展 開

- ①運動やスポーツ、健康に関する講演会等の実施

4. 加美町カレンダーの毎戸配布・情報誌の配布及びホームページの活用
（A-4）＜優先度1＞

町内で行われているスポーツ活動の機会に関する情報提供が充分ではないため、スポーツ情報の一部スポーツ実施者への偏りや、事業終了後にそのような機会があったことを知ることもしばしばない状況にあります。町内で行われている各種スポーツ大会やイベント等のプログラムを可能な限り加美町カレンダーに盛り込むとともに、情報誌を配布することによって町民に周知するよう努めます。また、インターネットを活用し町や団体のホームページに情報を提供し、掲載内容の充実を図ります。

◆現 状

- ①加美町カレンダーの毎戸配布
- ②情報誌の配布
- ③町ホームページの活用

◆展 開

- ①加美町カレンダーを活用した運動やスポーツ情報の充実
- ②町及びスポーツ団体のホームページの充実

B. スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進

1. 多様なスポーツイベントの提供（B-1）＜優先度1＞

本町では、各種イベントが数多く提供されております。一方でこれらの事業の中には、参加者が集まりにくいイベントや参加者が固定化したイベントも見受けられます。今後

においてのスポーツイベントは、体力や年齢に応じて幅広く、多くの町民が気軽に参加できる運動やスポーツ、交流大会の企画を考えていかなければなりません。そのために、町内スポーツ団体や関係組織が提供しているスポーツイベントの精選と充実・拡大に向けた検討が求められます。

◆現 状

- ①加美町カップドラゴンカヌー大会 ②雪合戦大会
- ③ウィンタースポーツ体験 ④スポーツ協会事業
- ⑤スポーツ少年団事業 ⑥スポーツ関係団体事業

◆展 開

- ①開催目的、参加実績及び参加者の満足度を考慮しての各種スポーツイベントの精選や充実・拡大
- ②全町民を対象としたスポーツイベントの充実
- ③スポーツイベント情報交換会の開催
(スポーツ推進委員会、オーエンス、かみジョイ、スポーツ協会、スポーツ少年団)

2. ニュースポーツ・ファミリースポーツの普及・啓発（B-2）＜優先度1＞

生涯スポーツの理念である、だれでも参加することができるスポーツ環境の創出のために、ニュースポーツの普及事業や家族で参加できるファミリースポーツの充実を図ります。特に、ファミリースポーツの充実では、子どもや保護者が一緒に活動できるスポーツ種目の導入やルール工夫、こどもの日やスポーツの日のイベントの充実を図ります。

◆現 状

- ①ニュースポーツ
 - ・ミニデイサービス時のニュースポーツ体験
 - ・行政区民を対象としたニュースポーツ体験
 - ・PTC 事業でのニュースポーツ体験
- ②ファミリースポーツ
 - ・50mダッシュ王選手権
 - ・「かみフェス」#リバーサイドで楽しもう！（スポーツの日に実施）
 - ・ウィンタースポーツ体験 ・カヌー体験会

◆展 開

- ①ニュースポーツ
 - ・ミニデイサービス時のニュースポーツ体験
 - ・行政区及び地区コミュニティを対象としたニュースポーツ体験
 - ・（仮称）ニュースポーツフェスティバルの開催
- ②ファミリースポーツ
 - ・豊かな自然環境を活用したウォーキング、トレッキング、サイクリング、カヌーなどの普及

3. エコロジカルスポーツイベントの開催（B-3）＜優先度2＞

本町の有する豊かな自然環境を活用し、競争を目的としない、自然の中でのおんびり楽しむスポーツである「エコロジカルスポーツイベント」の開催を検討します。

スポーツを楽しむだけでなく、自然と親しみ、自然を学ぶようイベントを企画するとともに、町内外へ情報発信機能を持つスポーツイベントとして位置づけ推進していきます。

◆現 状

- ①加美町カップドラゴンカヌー大会 ②ウィンタースポーツ体験
- ③「かみフェス」 #リバーサイドで楽しもう！

◆展 開

- ①アウトドアスポーツ事業の開催

C. スポーツニーズへの幅広いプログラム提供

1. 子どもの運動やスポーツ活動の推進（C-1）

（1）すべての子どもが参加できる遊びとスポーツ活動の支援（C 1-1）＜優先度 1＞

少子化並びに社会的環境の変化により、子どものライフスタイルも変化し、家の中の一人遊びが増加しているなどの休日の過ごし方が問題になっています。子どもの体力をめぐってはその低下が大きな課題の一つとなっています。これらの課題に対応するために、地域の子どもの誰もが参加できる遊びとスポーツ活動の機会の創出のため、スポーツプログラムを検討します。

◆現 状

- ①放課後児童クラブ（厚生労働省管轄） ②B&G 海洋センター主催教室
- ③公民館主催教室 ④ボルダリング

◆展 開

- ①子どもを対象にした多様なスポーツプログラムの提供
（カヌー教室・ヒップホップダンス教室・ボルダリング体験教室）
- ②「（仮称）いつでも どこでも チャレンジスポーツ」の開催
- ③各種関係団体によるスポーツプログラムの情報交換会の開催

（2）アスリートふれあい教室の開催（C 1-2）＜優先度 2＞

児童期から中学校期は高度なスポーツ能力を高めるための重要な時期であり、専門的な指導が求められます。児童期から中学校期程度の子どもの対象に、アスリートふれあい教室を開催します。また、この教室に地域のスポーツ指導者や学校の教員の参加も促し、指導者の研修の場としても検討していきます。

◆展 開

- ①ベガルタ仙台「サッカー教室」
- ②仙台 89ERS「バスケットボール教室」
- ③リガーレ仙台「バレーボール教室」
- ④楽天野球団「野球教室」
- ⑤陸上競技実業団選手及び大学生選手によるジュニア陸上競技教室の開催
- ⑥日本サッカー協会「夢の教室」

2. 成人における健康・体力づくりの充実（C-2）

（1）三地区スポーツ交流大会等への参加促進（C 2-1）＜優先度1＞

町民の健康・体力づくりの向上を図るために、三地区でそれぞれスポーツ交流大会が開催されておりますが、成人の運動やスポーツ離れによる参加者の低下が課題に上げられております。これらの課題に対応するため各地区実行委員会等と検討し、運動やスポーツを実施する機会に恵まれない成人が、気軽に参加しやすいようなスポーツ環境を整備し参加促進を図ります。

◆現 状	
①中新田スポーツフェスティバル	②小野田地区5種スポーツ大会
③宮崎地区総合スポーツ大会	④各地区町民運動会
◆展 開	
①各地区スポーツ交流大会等での多様なプログラムの提供	
②実行委員会における企画運営の充実	
③各地区スポーツ交流大会を予選とし、町全体での交流大会を提供	
④各地区スポーツ交流大会の行政区対抗を見直し、一般参加での促進	

3. シニア世代における健康・体力づくりの充実（C-3）

（1）健康・体力づくり事業の充実（C 3-1）＜優先度1＞

高齢期の健康的な生活を築くために、生活習慣病の予防のための中高齢者向きの健康づくり事業の充実を図ります。また、高齢者の身体状態や体力に応じて、運動やスポーツへの参加のきっかけとなる、各種健康づくり教室などの提供を行います。

◆現 状	
①シニア世代を対象とした運動やスポーツ事業	
・ほがらかスポーツ教室	・シニアスポーツ教室
・てんとうむし教室	
②スポーツイベント	
・ゲートボール大会	・グラウンドゴルフ大会（老人クラブ）
・ペタンク大会（老人クラブ）	・パークゴルフ大会（パークゴルフ協会）
◆展 開	
①シニア世代を対象とした運動やスポーツ教室の充実	
・運動やスポーツ教室の充実	
・健康・体力づくり教室の充実	
・ミニデイサービスと連携した運動普及事業の推進	
・スポーツ団体（パークゴルフ協会、グラウンドゴルフ協会、ゲートボール協会）と連携したシニア世代のスポーツ事業推進	
②シニア世代を対象とした体力・運動能力調査の実施及び調査結果の評価・管理	
③健康、運動及びスポーツイベントの開催	
・スポーツ関係団体との連携による運動・スポーツに関する実技講習会や講演会の実施（ウォーキング、トレッキング等）	
④シニアスポーツリーダーの育成	
・中高齢者を対象としたシニア世代スポーツ活動のスポーツリーダー育成	

(2) 各種交流大会等の開催 (C 3-2) <優先度 3>

中高齢者の中には健康・体力づくりを目的にするだけでなく、運動やスポーツを楽しむことを目的としている人もいますので、自分の活動の成果や自分の技能レベルを確認する機会となる交流大会等の開催を町内スポーツ団体と検討いたします。

◆現 状

- ①各スポーツ団体等の種目別交流大会

◆展 開

- ①各種交流大会等の実施

(3) 体力・運動能力調査及び相談支援事業の実施 (C 3-3) <優先度 1>

地域で定期的に体力・運動能力調査や健康維持・増進の相談支援ができる環境は、高齢期になっても健康的な地域生活を送るために欠かすことができません。町内スポーツ団体組織だけでなく、行政関係各課と連携を図り推進していきます。

◆現 状

- ①体力・運動能力調査 (NPO法人かみジョイ、対象：65歳以上)

◆展 開

- ①65歳以上を対象とした体力・運動能力調査の実施及び調査結果の評価・管理
- ②健康維持・増進に関する相談支援の実施

4. 障がい者スポーツの推進 (C-4)

(1) 障がい者スポーツプログラムの提供 (C 4-1) <優先度 1>

障害を持つ方にとって運動やスポーツは、リハビリテーションや福祉的な観点にとどまらず、健常者と同様に、誰でもが生涯にわたり、身近な地域で運動やスポーツを楽しむという環境整備が必要です。また、障害を持つ方の運動やスポーツを支援するために、スポーツ交流大会や運動・スポーツ教室、健康づくり教室等の情報提供と、気軽に参加のできる支援体制を関係機関と協力し推進していきます。

◆現 状

- ①障がい者レクリエーション大会 (町身体障害者福祉協会)
- ②インクルーシブスポーツ (B&G海洋センター)
- ③「かみフェス」 #リバーサイドで楽しもう！
(スポーツ推進委員会、オーエンス、かみジョイ、スポーツ協会、スポーツ少年団)

◆展 開

- ①関係機関及びスポーツ団体との連携による教室・イベント等の開催と支援
- ②専門的な指導者やボランティアの養成

(2) 運動やスポーツ交流会等の実施 (C 4-2) <優先度 1>

現在、年間を通して開催されているイベントや各種交流会等を利用し、障がい者の方が興味を持ち、楽しく参加できるような内容や種目を町内のスポーツ団体等と連携し推進していきます。

◆現 状

- ①インクルーシブスポーツ ②障がい者カヌー競技(県民大会)
- ③各種スポーツ団体が主催するイベント等

◆展 開

- ①障がい者が興味を持ち、楽しく参加できる種目やカテゴリーの検討
- ②町内スポーツ団体等との連携や情報の共有

D. スポーツ団体組織の育成と充実

1. スポーツ協会への支援（D-1）＜優先度1＞

スポーツ協会は、町民の健康増進を図るとともに各競技団体の支援を行う中心的組織です。今後、さらなる活動の充実と活性化を推進して行くためには、更なる自主的な運営の確立と自主財源の確保などに努め、関係機関との協力体制の強化と情報収集に努めていかなければなりません。これらを推進するために連携を密にし支援して行きます。

◆現 状

- ①中新田B＆G海洋センター指定管理 ②カヌー公園管理委託
- ③スポーツ協会事業安定を目指し専門職員を配置

◆展 開

- ①スポーツ協会の自主運営及び自主事業の再検討
- ②スポーツ協会員の資質向上を目的とした研修会の開催
- ③公認スポーツ指導者情報の収集及び整備
- ④自主財源確保に係る調査研究
- ⑤加盟協会加入クラブ及び団体に関する情報の収集
- ⑥加盟協会ごとの新規会員確保の検討

2. スポーツ少年団への支援（D-2）＜優先度1＞

スポーツ少年団の単位団の中には、指導者の継続性や人材不足に悩む少年団も出ており、指導者の確保が大きな課題となっています。また、スポーツ少年団への加入率は県内の市町村と比較して上位に位置していますが、中には団員確保が大きな課題となっている単位団も見受けられます。これらの課題は、スポーツ少年団の活動を支援することに消極的な母集団等の問題や、過度な練習日数、一部の団に見られる極度に勝利を目指した活動など、スポーツ少年団の運営に関する問題などがその背景にあります。そのためスポーツ少年団活動内容の指導や考え方についての指導者や母集団を対象とした研修会などを開催します。また、スポーツ少年団の指導者個々の負担を少なくするため新たな指導者の養成も行います。さらに、中学校部活動地域移行を踏まえて、学校との連携を密に指導方針を共有し指導環境を整えていきます。

◆現 状

- ①指導者及び母集団の資質向上を目的とした研修会・講習会の開催
- ②スポーツ少年団の自主運営及び自主事業開催を目指し事務局職員を配置
- ③学校部活動地域移行の推進

◆展 開

- ①スポーツ少年団指導者及び母集団の資質の向上
 - ・全指導者のスポーツ少年団認定員資格取得及び認定育成員の育成
 - ・指導者及び母集団の資質向上を目的とした研修会の開催
 - ・スポーツ少年団と行政・学校など関係団体との情報交換会の充実
 - ・指導者の後継者確保の検討
- ②スポーツ少年団指導者と部活動顧問との連携
- ③地域クラブ活動の推進

3. 地区スポーツ交流大会等への支援（D-3）＜優先度1＞

地区スポーツ交流大会は、将来的に地域コミュニティの中核組織として発展が期待されます。地区スポーツ交流大会では、現在行われている事業の硬直化や事業への参加者も増えないといった問題も生じています。誰でも体力や技術に関係なく気軽に参加できる事業内容の検討はもとより、生活習慣病などの健康関連情報の提供による健康づくりやスポーツをするための動機づけの促進、地区スポーツ交流大会事業拡充のための財源確保、事業展開に必要な人材育成などの支援策を展開します。

◆現 状

- ①地区スポーツ交流大会
 - ・中新田スポーツフェスティバル
 - ・小野田地区五種スポーツ大会
 - ・宮崎地区総合スポーツ大会
- ②地区町民運動会

◆展 開

- ①気軽に参加できるプログラムの検討と情報収集
- ②地区スポーツ交流会等実行委員会の充実
- ③地区におけるボランティアスタッフの養成と発掘

4. スポーツ推進委員への支援（D-4）＜優先度1＞

スポーツ推進委員は、スポーツ推進基本計画の実現に向けた中核的な役割を担うとともに、運動やスポーツの普及・啓発をするためのコーディネーターとして期待されています。また、総合型地域スポーツクラブの支援団体として積極的に関わっていき、さらには、3地区スポーツ交流大会等の充実の実現に向けて推進して行くためには、高い専門的能力の養成とさらなる意識改革が必要であり、今後、研修会等への派遣や内部研修を行います。

◆現 状

- ①スポーツ推進委員定例会の開催
- ②スポーツ推進委員の専門的能力向上を目的とする各種研修会への参加
- ③スポーツイベントの見直しと新事業への展開・推進

◆展 開

- ①スポーツ推進委員の資質向上を目的とする各種研修会派遣及び内部研修会の実施
- ②総合型地域スポーツクラブの運営と支援

5. 総合型地域スポーツクラブの質的充実（D - 5）〈優先度1〉

町民が種目を超えて運動やスポーツを「する」「支える(創る)」の仕組みとして、総合型地域スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくために質的な充実を推進していくよう支援していきます。また、学校部活動地域移行の拠点となり指導できる環境を整えるための支援を行います。

◆現 状

- ①ジュニアスクール・サークル事業展開 ②自主事業及び各教室の開催
- ③スポーツ少年団事業 ④学校部活動地域移行の検討

◆展 開

- ①総合型地域スポーツクラブの新たな質的な充実を模索するための検討や情報収集
- ②総合型地域スポーツクラブの登録・認証等制度の構築に伴う情報収集
- ③地域クラブ活動の推進

6. スポーツ団体及び健康づくり関連組織との連絡調整（D - 6）〈優先度1〉

現在、各種開催されている事業やイベントの中には、開催日の重複や似ている事業・イベントがあり課題になっており、町内スポーツ団体や健康づくり関連組織との情報提供と共有化、事業の連携を図るための調整会議を開くことによって、更なる町民サービスの促進を図ります。

◆現 状

- ①スポーツ団体情報交換会の実施 ②各団体事業の調整・協力
- ③合同事業「かみフェス」＃リバーサイドで楽しもう！の実施
(スポーツ推進委員会、オーエンス、かみジョイ、スポーツ協会、スポーツ少年団)

◆展 開

- ①運動やスポーツの事業・イベントに関する情報の共有
- ②町内スポーツ団体や健康づくり関連組織との情報交換会の開催
- ③スポーツの日の合同事業の開催

E. 運動やスポーツによる地域コミュニティの推進

1. 全町的なスポーツイベントの開催（E-1）〈優先度1〉

本町においての全町的なスポーツイベントとしては、加美町カップドラゴンカヌー大会が上げられるが、今後は地区スポーツ大会を全町的な大会に繋がるようなイベントを考え、地域全体が一体感を増し地域コミュニティの形成や活性化に繋がるよう地域間の交流の場を創出して行きます。

◆現 状

- ①加美町カップドラゴンカヌー大会

◆展 開

- ①町内スポーツ団体と連携し、全町的なスポーツイベントの開催
- ②スポーツボランティアの養成と発掘
- ③町民が気軽に参加のできる運動やスポーツ環境を整える

2. 各種団体の運動やスポーツ活動の支援（E-2）＜優先度1＞

各種団体（行政区・PTA・子ども会・婦人会・老人会等）が運動やスポーツ、レクリエーション活動を実施する際に支援ができるよう、情報提供や指導者派遣等の環境整備を推進していきます。

◆現 状

- ①加美町体育施設等指定管理者による指導者派遣

◆展 開

- ①町民の多様なニーズに対応するため、町内スポーツ団体による運動やスポーツ指導者の養成及び発掘
- ②地域コミュニティへの情報提供や指導者派遣等の広報活動の充実
- ③気軽に参加でき、みんなで楽しめる運動やスポーツ、レクリエーションの情報収集

3. 総合型地域スポーツクラブの活性化（E-3）＜優先度1＞

地域コミュニティの幅広い年齢層に対応し、誰でも気軽に参加のできる運動やスポーツ、文化的活動も含めた内容を提供できるよう、運営基盤整備とともに指導者やボランティアスタッフの養成を推進いたします。また、総合型地域スポーツクラブの活動内容等を情報紙やインターネット等を活用し、今まで以上に啓蒙活動を推進いたします。

◆現 状

- ①情報誌による啓蒙活動の実施

◆展 開

- ①地域コミュニティの幅広い年齢層に対応するための指導者やボランティアスタッフの養成や発掘
- ②情報誌やインターネットを活用した啓蒙活動の実施

F. スポーツ基盤の整備

1. スポーツ施設の整備充実（F-1）＜優先度1＞

厳しい財政状況の中、早急に新たなスポーツ施設を整備することは困難な状況にあります。町内スポーツ施設や鳴瀬川カヌーレーシング競技場をはじめとする既存の公共スポーツ施設の効率的な活用策を検討していかなければなりません。利用率の低い時間帯の施設活用策やスポーツ・レクリエーション事業の多様化など様々なニーズに対応するプログラムの展開策とあわせて検討を行います。

◆現 状

- ①町内スポーツ施設を活用した教室やイベントの開催

◆展 開

- ①公共スポーツ施設の整備充実
 - ・スポーツ施設の改修及び整備
 - ・備品の整備
- ②他市町村の公共スポーツ施設との連携

2. 学校施設の開放（F-2）＜優先度1＞

本町におけるスポーツ活動は、陶芸の里スポーツ公園や中新田体育館、小野田体育館などのスポーツ施設を拠点として、日常的に展開されています。ただし、スポーツ少年団では、小学校が日常生活圏内にあり、学校を拠点とした活動が数多く行われています。今後、より多くの町民やスポーツ団体が身近な施設として学校施設を利用できるようにするため、利用の方法など学校施設の運営方法等の工夫が必要となります。

◆現 状

- ①学校施設開放利用者説明会の実施

◆展 開

- ①学校施設開放の現状調査の実施
- ②学校施設開放管理事業に伴う教育関係機関との調整会議の実施

3. 運動やスポーツの指導者養成（F-3）

（1）種目別指導者の養成（F 3-1）＜優先度1＞

運動やスポーツに対するニーズは、子ども、成人、高齢者、障がい者などを対象とした事業やイベントのニーズに対応していくために、指導者の資質向上を図る講習会や研修会を開催します。また、どのような団体がどのような資格を付与しているかなどの情報を収集するとともに、養成された運動やスポーツの指導者能力を活かせるよう活動場所・機会の充実や、指導者への依頼・派遣方法の検討を行います。

◆現 状

- ①公認スポーツコーチングリーダー(旧認定員)養成講習会への参加
- ②公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会への参加
- ③公認スポーツ指導者資格取得講習会への参加

◆展 開

- ①公認スポーツ指導者の養成
- ②公認スポーツ指導者協議会の設置

（2）サポートスタッフ・ボランティアスタッフの養成（F 3-2）＜優先度1＞

さまざまな種目や年代を対象とした事業やイベントを実施するには、既存の指導者資格や制度だけでは十分な指導者を確保することは困難です。新たな指導者を発掘するために、各スポーツ団体と連携しながら、町独自の工夫した指導者養成が必要と考えます。

また、地域スポーツ交流会の運営、スポーツイベントや地域スポーツクラブのスタッフとして、活動の企画運営や支援に関わるボランティアスタッフの養成を図ります。

◆展 開

- ①サポートスタッフ・ボランティアスタッフ養成講習会や研修会の開催
- ②地域活動ボランティアスタッフの養成

（3）スポーツ推進委員の資質向上（F 3-3）＜優先度2＞

生涯スポーツの推進役及びコーディネーターとして活躍が期待されているスポーツ推進委員の資質向上を図る講習会や研修会を開催します。この事業はスポーツ推進委員への支援（D-4）と同じ内容であります。

◆現 状

- ①スポーツ推進委員の専門的能力向上を目的とする各種研修会への参加

◆展 開

- ①スポーツ推進委員の資質向上を目的とした講習会や研修会の実施
 - ・総合型地域スポーツクラブ支援に対する資質の向上
 - ・生涯スポーツ推進に関する知識、技能の習得
 - ・生涯スポーツに関する情報収集及び資料の提供

(4) 指導者及びボランティア人材情報の収集 (F 3-4) <優先度 2>

地域住民に運動やスポーツを親しむ機会を提供するためには、今まで以上の指導者やボランティアが必要になります。そのような人材を発掘するためにも他関連機関と連携し、地域等からの情報収集に努めます。

◆展 開

- ①他関連機関と連携し、指導者及びボランティア人材情報の収集

4. 運動やスポーツの情報収集と提供 (F-4)

(1) 町民の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の実施 (F 4-1) <優先度 1>

町民から直接、意見をうかがう手段として、運動・スポーツ実施状況に関する実態調査を行い、今後の具体的な行動計画の策定を可能にし、事業やイベントの内容や連携調整を図ります。

◆現 状

- ①運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の実施
- ②公共体育施設利用者への満足度調査実施

◆展 開

- ①今後の具体的な行動計画の策定
- ②各種団体との連携や情報の共有化

(2) スポーツ団体や関係組織からの情報収集の検討 (F 4-2) <優先度 1>

町民の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査などにより町民から直接収集される情報とともに、実際に活動している町民及び団体からの情報収集も必要になります。町スポーツ協会に加盟している団体、スポーツ少年団単位団、その他スポーツ団体が、現在の活動状況や抱えている問題等を定期的に情報共有する場の提供を検討します。

◆展 開

- ①スポーツ団体や関係組織を対象とした情報交換会の開催

(3) 生涯スポーツ関連ホームページの充実 (F 4-3) <優先度 1>

情報化が進む中、インターネットを通してスポーツ情報を入手する町民もさらに増えてくることが予想されるため、生涯スポーツ関連のホームページの充実を図ります。ホームページには、スポーツ施設、学校施設の開放・利用状況、スポーツクラブ・サークル紹介、手軽にできる健康づくりプログラムの紹介、スポーツプログラム（各種スポーツ教室・イベント情報）などの情報を掲載します。

◆現 状

- ①加美町ホームページへ、イベント情報や結果を掲載

◆展 開

- ①加美町ホームページ生涯スポーツ情報の充実
 - ・スポーツイベント及びスポーツ教室情報の掲載
 - ・ホームページを利用した町民の要望、ニーズの収集
- ②各種団体ホームページ等の充実
 - ・スポーツ教室やイベント情報の掲載
 - ・ホームページ等を利用した町民の要望、ニーズの収集

(4) 運動・スポーツ情報の整理と蓄積 (F 4-4) <優先度1>

スポーツ団体や組織は、町民のスポーツ活動に関する情報や、各種スポーツ事業の成果に関する情報を持っています。これまで教育委員会では、これらの情報を収集し資料としてまとめてきました。この情報収集は年次活動報告書としてまとめられますが、より詳細な情報を収集して、継続的に蓄積していくことが情報公開や説明責任を果たすことにつながります。

◆現 状

- ①各スポーツ団体からの事業報告書等の情報収集の実施

◆展 開

- ①スポーツ団体及び組織の年次活動報告書の作成
- ②社会教育委員会（社会体育部会）やスポーツ推進基本計画推進委員会による評価

G. 行政運営の創意工夫

1. スポーツ行政の総合的な推進 (G-1) <優先度1>

生涯スポーツは、体力の維持・向上、健全な心の育成、家庭や地域コミュニティの絆を深めるなど、町民の豊かで潤いのある生活基盤づくりに広く関わっているため、教育、健康づくり、福祉の各関係課が連携、協力して生涯スポーツの総合的な推進を図るよう働きかけ、各関係課間の調整会議を提案していきます。

また、スポーツ推進施策の具体的な検討は、必要に応じて、町スポーツ推進基本計画推進委員会メンバーを中心に検討していきます。

◆現 状

- ①関係課ごと、独自に事業やイベントを実施

◆展 開

- ①行政関係課による調整会議
 - ・保健福祉課、地域包括支援センター及び各福祉センターとの連携推進
※運動、スポーツ事業（イベント及び教室等）の調整や協力
 - ・町内小中学校との連携推進
- ②町スポーツ推進基本計画推進委員会の活用充実
- ③大崎広広域圏構想の自治体間との調整・協力

2. 地域におけるスポーツ推進体制の充実（G-2）＜優先度1＞

地域コミュニティの機能を充実させるためには、地域におけるスポーツ推進体制の充実が必要になり、現在、地域で行われている単発的なスポーツ事業だけでなく、一過性にとどまらない事業の展開を見直していくことが、今後極めて重要になります。

これらを推進していく上で、スポーツ推進委員会を中心とし、各地区スポーツ交流大会実行委員会等により各地区スポーツ交流大会の内容について十分協議し、新たな事業展開を推進して行けるよう検討していきます。

◆現 状

- ①それぞれの3地区スポーツ交流大会実行委員会で、種目や内容を検討し実施

◆展 開

- ①各実行委員会での実施内容の検討と推進
 - ・行政区に縛られないスポーツ交流大会ができる内容の検討
 - ・だれでも一般参加できる内容の検討

IV 第2期計画の実現に向けて

第一次加美町スポーツ振興基本計画の目標は「週1回のスポーツ実施率50%の実現を目指したマイスポーツ・マイライフの形成と推進」、「生涯スポーツ社会の基盤となる総合型地域スポーツクラブの育成」を目指し、地域生活に密着した「地域コミュニティ」、子どもの遊びやスポーツを支援する「教育コミュニティ」、地域住民の健康・体力の維持増進目指した「健康コミュニティ」の育成の推進に取り組むことを目標にしておりました。

近年の本町のスポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。65歳以上の高齢化率が平成24年度末には30%を超えるなど少子高齢化が急速に進展し、また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災ではスポーツ活動においても大きな影響を受けました。さらには、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、スポーツ環境にも大きく影響を受け、習慣化された運動・スポーツ環境が変わってきたのが実情です。

第2期計画では目標達成のベースとなる従来のスポーツ推進の体制であります行政主導システムを町民・法人・民間が中核となるよう個別スポーツ事業の検討が求められます。

第2期計画における教育委員会生涯学習課が担う役割は重要であり、限られた人的・財政的・物的な行政資源の有効活用に向けてビジョンを示さなければなりません。特に行政・町民・法人・民間の役割分担を検討する中で、行政の担う役割の範囲を明確にする必要があります。

行政の役割の範囲には多様な考え方ができますが、従来のように行政が個別スポーツ事業の企画運営に集中する状況は避けなければなりません。個別のスポーツ事業の企画運営は、出来る限り民間に移譲して、行政は住民主導による開かれたスポーツ推進システムの創造や組織の改編、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、地区スポーツ交流会などの町内スポーツ組織の育成・支援に重点を移行すべきと考えます。

また、スポーツ施設の整備充実、効率的なスポーツ施設の利用策、公共性を担保した指定管理者スポーツ施設の管理運営、スポーツ活動指導者の養成及び育成、スポーツ情報の提供、スポーツ関係団体の連携促進、公的及び民間団体のスポーツ支援に関する情報収集、総合的スポーツ行政の展開などは、行政の重要な責務であります。

スポーツ推進委員は非常勤公務員として、単なる行政事業の企画・実施に係る補助的な役割を担うだけではなく、一貫して各種スポーツ事業の企画運営を担うことができる自立した組織として発展していく必要があります。とりわけ加美町スポーツ推進委員には、全町的事業の企画運営以上に地区スポーツ交流会事業の充実、地域コミュニティや教育コミュニティ実現に向けた取り組みを通じて、総合型地域スポーツクラブが中心的役割を果たすことが期待されます。

スポーツ協会は、これまでの個別競技団体の統轄組織として、加盟協会のスポーツ事業や組織運営の支援に加え、加盟協会連携による新たなスポーツ事業の創造が期待されます。特に、スポーツを実施していない町民を対象としたスポーツ機会の提供に活動を拡充する必要があります。そのための基礎条件となる自主財源確保については、行政からの支援だけでなく、自主事業による安定した財源確保と、組織の中心となる事務局体制の環境整備が必要となります。スポーツ協会は本町のスポーツ推進の中核組織として、町民の健康維持・増進に寄与することと、

加えてスポーツ協会加盟協会の意識改革を図る必要があります。前者の町民の健康維持・増進に寄与することについては、健康維持・増進事業の充実に向けたノウハウや人材の支援として具体化されます。後者についてはスポーツ協会加盟協会の下部組織である各種クラブやサークルの開かれたスポーツ活動に向けた意識改革であります。すなわち、既存のスポーツ愛好者に、スポーツ活動を自分たちの楽しみとしてだけでなく、現在運動やスポーツを行う機会に恵まれない子ども・成人・高齢者、障がい者の町民に運動・スポーツ支援することが町民間のつながりを生み出し、自分自身の学びともなることを理解してもらう働きかけが期待されます。

スポーツ少年団は、スポーツを通して青少年の健全育成を担ってきた組織として、今後さらにその役割は重要になります。しかし、団員の不足や指導者の確保が難しい団も見受けられます。スポーツ少年団本部には、指導者と母集団にスポーツ少年団活動の本来の意義・目的を再確認するとともに活動内容の評価を実施するような環境が必要と考えます。また、子どもを健全に育てる責務を負う指導者には、子どもの豊かな生活や人間関係を醸成するような活動プログラムの構成を考えてもらい、技術や勝利を求める活動だけで成長させるのではなく、地域の子どもや大人との人的交流や団体行動等の体験を通した活動も望まれます。

子どもの豊かな人間性が育まれるスポーツ環境と活動プログラムを指導者と母集団そして団員たちと模索すべきであり、その際、スポーツ少年団本部や町内スポーツ団体等による指導者養成事業が重要な意味を持ってきます。

学校関係者もスポーツ少年団で活動している子どもたちに関心を持ってもらい、児童・生徒のスポーツ少年団活動状況を把握するとともに、教育の専門家の立場から活動に対する指導助言や励ましをいただきたいと考えます。さらに、中学校に関しては学校部活動地域移行を踏まえて、顧問と外部指導者の綿密な関係を構築できる環境が必要になってきます。そのためにも、行政とスポーツ関係団体が連携をとり、地域クラブ活動として受け入れられる環境を整えていく必要があります。

地区スポーツ交流会については、町民の日常的な生活圏におけるスポーツ・健康づくりの環境として位置づけることができますが、その一方で組織自体は日常生活圏にあるものの、活動は日常的に実施されていないのが現状です。

各地区スポーツ交流会の内容や資源をみると、地域住民が日常的な活動に取り入れることができる状況にあるとはいえません。まずはスポーツプログラムの拡充に着手し、その後、地域住民が日常的な活動に取り入れられるような展開が求められます。

運動やスポーツがもたらす一体感は、地域コミュニティの形成や活性化につながりますが、地域コミュニティを推進していくためには地域に密着する総合型地域スポーツクラブが中核となり、地域住民が気軽に運動やスポーツが行える機会の提供や情報提供を幅広く行う環境づくりが必要になります。そのために指導者やお世話役をしてくれるボランティアスタッフの養成や発掘が必要になります。

「新たな生涯スポーツ環境の創出をめざして」の実現の主役は町民であり、町民自らが「ライフステージに応じたマイスポーツ・マイライフの創出」を志向していく方向で考えていかなければ実現しないと考えます。また、運動やスポーツを通した健康づくりは、町民自らの冒険心

と習慣づけをしなければ達成することはできません。そのためには受益者負担に対する認識を持ってもらうような周知も必要です。

町民自らの「支える（創る）スポーツ」としてのボランティアスタッフ体制づくりについて、行政や既存スポーツ団体組織と検討する必要があります。

最後に、加美町民が気軽に運動やスポーツに親しみ、自分の健康づくりを積極的に行っていこうとする環境づくりは、町民自らが主役となって主体的に行動していくことが第二次加美町スポーツ推進基本計画の実現に繋がります。

加美町スポーツ推進基本計画推進委員会委員

順不同

NO	氏 名	所 属 機 関	団 体 役 職 名	委員会 役 職
1	今野 壽美	加美町社会教育委員会 ((一社)加美町スポーツ協会)	社会体育部員	
2	朝川 忠俊	加美町社会教育委員会 (一般公募)	社会体育部 部会長	副委員長
3	本田 晃	加美町社会教育委員会 (加美町スポ少本部)	議 長 社会体育部員	
4	麻生 さとみ	加美町社会教育委員会 (NPO法人かみジョイ)	社会体育部 副部会長	副委員長
5	菅原 茂生	(一社) 加美町スポーツ協会	監 事	
6	中島 雅俊	加美町スポーツ少年団本部	指導者協議会 副運営委員長	委員長
7	千葉 寿男	加美町スポーツ推進委員会	委員長	
8	佐々木 秀一	NPO法人かみジョイ	副理事長	

任期：令和6年11月1日から令和9年10月31日まで

